

山と博物館

第43巻 第12号 1998年12月25日

大町山岳博物館



目を閉じるといろいろ見えてくる 風・太陽のぬくもり…
（「目かくしイモ虫」目をふさぐことにより、視覚以外の感覚で自然を味わうことができる）

撮影 丸山 優子

ネイチャーゲームのこと

斉藤 あずさ

ネイチャーゲームは私にとつて、自然に近づくための道具だ。必需品ではないが、あると便利。普段漫然と眺めている公園や通い慣れた林も、ネイチャーゲームによって思いがけない出会いの場になることがある。

ネイチャーゲームとは、米国のJ・コーネル氏が考案した環境教育プログラム（原題…SHARING NATURE WITH CHILDREN）である。心と体で直接自然を体験し、感性を養うための数々のゲームで構成されている。思いきり走り回ることもあれば、静かに思いをめぐらすこともある。時には耳を澄まし、目を凝らす。木に抱きつき、落ち葉に埋まれ、お日様を浴び、間を感じる…。ネイチャーゲームは結果を急がず、教えるよりも自ら感じたり発見したりすることを重視している。私の好きなゲームに「目かくしイモ虫」がある。①目かくしをして三〜五人程度が縦一列に連なった「イモ虫」をつくる。②「イモ虫」は指導員に誘導されながら辺りを散策する、という単純なゲームだ。しかし、視覚を遮断すると他の感覚が急に刺激され、自分のいる空間が、木々のざわめきや土の匂いに満ちていることに気づかされる。そして「ああ、そうだったのか」と、すばらしい発見をしたように、何ともうれしい気持ちになつてしまふ。

自然の中に抵抗なくすつと入り込める人に、ネイチャーゲームは必要ないかもしれない。（それでも一度くらいは試してほしい！）しかし「自然に親しもう」と言われてどうしたらよいか分からない人や、慣れない野山でおっかなびっくりの小さな子供達には、なかなか良いきっかけになる。ネイチャーゲームを使って多くの人が、風や土やたくさん生き物たちと仲良くなれたらいいと思う。

（まつもとネイチャーゲームの会会員）

クマと共生するには

米田一彦

1 我が国の「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」の第一条には「本法ハ鳥獣保護事業ヲ実施シ及狩猟ヲ適正化スルコトニ依リ鳥獣ノ保護蕃殖、有害鳥獣ノ駆除及危険ノ予防ヲ図リ以テ生活環境ノ改善及農林水産業ノ振興ニ資スルコトヲ目的トス」と、あるが制度の見直しが必要な現状だ。

①現在の有害駆除としての春グマ狩りは狩猟と同義で、諸外国には通年クマ猟が行われ理解されていて議論が必要だが、無差別に射殺されるため北海道、岩手県では禁止となった。両自治体では

- ▲被害がないのに予防を目的とした駆除は認めない
- ▲駆除許可はハンターに捕獲の権利を与えるものではない
- ▲追い払う努力を徹底的に行い、やむを得ない場合だけ駆除する
- ▲駆除許可を出す区域も、ひとつの沢など最小限度とする

方針を出し、「鳥獣はハンターの権利物ではなく国民全体のもの」、「被害防除に力点を置き換える」としている。

春グマ狩りは、自己規制が機能するが、「マタギ文化」に隠れた楽しみの狩猟であり、全

国的に禁止し有害駆除を本来の形に改め、伝統は一部文化として保存するべきだ。

②鳥獣保護員の八〇%以上は、ハンターが委嘱されていると推定されるが「取り締まる側が、取り締まられる側と兼ねて」いるのは矛盾がある。

③西中国において密猟・錯誤が横行していて「鳥狩法」、「銃刀法」についての取り締まりが、ゆる過ぎる。一〇年ほど前の例として

- ▲檻で捕まえたクマを銃の使用許可がなく射殺すること
- ▲イノシシワナにかかったクマを、銃の使用許可なく射殺すること
- ▲クマをくくりワナで狩猟することが禁止されている現在、同じ構造のくくりワナを使ってイノシシの狩猟、有害駆除中にクマがかかること
- ▲普通に行われている有害駆除の事後申請・承認
- ▲有効期間の切れた駆除許可の継



木の上で休む、4才、40キロぐらいのメスグマ

▲実施、期限切れ許可証の添付

▲許可を受けず通年設置される各家の捕獲檻

▲調査用クマの盗取

▲撤収し忘れた大量のくくりワナと、これにかかる例

▲密猟

▲動物園が許可区域外に麻醉銃を持ち出して、イノシシワナからクマを開放すること

▲銃の護衛的持ち出し・発砲、夜撃ち

などで、多くの調査用のクマが突然消息を絶つことがあり、前記の理由による可能性がある。

山間地では地域住民の願いによって、違反のワナや檻を設置する、いわば「地域の英雄的密猟者」が各町村に見られるが、ときには越脱して、大量密猟行為を起こすことがある。

ワナで毎年多数の大型哺乳類を獲り、高額の収入があるハンターもいるはずだが税務当局が把握している例はない点も問題だ。

④「有害駆除で箱罠、くくりワナを使ってクマを捕まえた段階で駆除行為は終了するが、有害駆除行為が終了している以上、狩猟でもないのに、銃を使うと銃刀法上の発射制限違反、目的外使用などになる」

この件は各県の取り扱いがまちまちで、現場で混乱が起きている。このためクマを

- ▲鉄棒で突いて殺す
- ▲毒殺
- ▲電気殺
- ▲餓死
- ▲動物園に押しつける
- ▲檻で餓い殺し中

などの悲劇が起きている。

宮城県では、檻の中のクマを鉄棒で突き殺している町村（猟友会）があり、血が良く抜けるように鉄管を尖らした鉄棒や柄がついた専用の「クマ刺し」鉄棒も使われている。

2 クマ問題は地域全体で取り組む

- (1) 地元紙は自治体への影響が多く、良い協力関係を作る必要がある。

- (2) 広報活動としてフォーラム、協議会、説明会の開催。

- (3) 行政担当者は数年で転勤し法律、鳥獣の生態に精通する間もないので、関係者は十分に関係法令を知る必要がある。

- (4) 鳥獣の研究者には防除法の研究に興味がない人が多いが、哺乳類研究者、特に数



この熊にルーシーと名付けて、人付け（餌付けではなく）をして、2年間に渡り観察し続け、いろいろな生態を知ることができた。

が少ないクマ研究者にはすでに社会的責任がある。

- (5) 「行政は自然保護の敵」では問題は解決せず、「行政には執行力」があり、担

当者は数年で担当が替わるので、短期間に問題の存在を理解させ、連携を取り解決させる努力が必要だ。

- (6) 被害住民は都市に偏在する「マスコミ・研究者・行政」とも共同歩調を模索し、巻き込むべきだ。

- (7) 鳥獣害の現実を都市市民に公報し、税金に替えて間接的に連携し、資金投入、施策誘致、森林復活、水資源回復を行うことができる。

- (8) クマとの接触率が高い西日本では、人身被害少ないが常に周辺にクマがいるという「精神的被害」を訴え、これを軽減には山の問題を解決し、クマとの接触を少なくする以外にない。

- (9) 各個体群ごとに現状調査能力、奥山放獣後の追跡調査能力、解析能力などを備えた「クマ対策実務者」の育成はどの地域でも急務だ。

- (10) クマの出没の原因には、前年及び今年の堅果類、漿果類の結実状況、前年までの出産状況、気象などが複雑にからんで出没につながると思われるが、地方プロ

ック単位で予想は可能だろう。

3 今後のクマ管理の基本構想

- (1) 絶滅の恐れのある個体群では早急に「奥山放獣」を導入し、まず、いったん捕殺の流れを止めて、その後の取るべき手段を考えるべきだ。

- (2) 西中国のように絶滅の恐れのある個体群では、被害もなくし、捕殺もなくする方法が必要であり、「奥山放獣」が被害の極めて少ない点で、短期的な手段として最適である。

- (3) 岐阜県以西の西日本では私・公有林が多く、脊梁部の天然林を利用し、広域放獣、移動回廊として遺伝子交流が可能だ。

- (4) 被害地では「クマは猛獣」で「駆除が必要」が慣用語だが共存を目指し、被害対策を実施した上で
 - 過剰反応を和らげる
 - 共存の哲学を持つ

- など、環境哲学教育プログラムが必要になっている。

- (5) クマ研究者の現状は「クマが絶滅する前に絶滅する」ほど厳しく、交流、意見広報、資金の受け入れ窓口としての組織化が必要で「ジャパン・クマ・ネットワーク（略称JBN）」が発足した。

- (6) 農林被害、人身被害への、暫定的に民間

基金による補償も可能だ。

4 提言

日本のクマ研究者は、次のような認識を持ち提言を行っている。

●ツキノワグマは森林との関係に注目しなければならぬ

* 沢沿いや林縁部、バッチ状の草原帯に生育する草本類、漿果類採食のため非樹林帯も利用することがあるが基本的には森林に依存している。

* 森林の中でも中間温帯林から冷温帯林下部を中心に生息している。

* 高径（多肉多汁）草本や漿果類、堅果類を主な食餌植物とし、秋の堅果類の結実は行動、栄養状態―繁殖に影響を与える。

* 天然林は針葉樹人工林より食餌植物供給量が多い。

* 四国、紀伊半島での人工林化の進行は、被害対処の捕獲とあいまって、この地域のツキノワグマ個体群の衰退をもたらしてきた。

* 人身被害、農林作物被害があり、被害対処が事態を複雑化している。

●新秩序の路線は次のように提案される

* ツキノワグマとの共生を目指して多様な価値を認める社会。

* 種子分散、捕食者としての役割を通じて、ツキノワグマの生息は生態学的に見て生息地森林の長期的利益になる。

* 現在の分布面積、生息数は最低限維持し、四国などでは回復を目指す。

* 分布域の孤立化は遺伝的多様性の減少など個体群の脆弱を招くため通路帯林の確保し、遺伝子交流を盛んにする。

* 森林を垂直的に利用できる環境を維持する。

例えば、春の広葉樹の新芽、沢沿いの高径草本、夏の漿果類、亜高山帯草本、秋の堅果類、越冬地と垂直方向の利用を可能にする。

* 垂直的利用と堅果類供給を実現するため、針葉樹植林地の中に一〇%程度の带状の広葉樹林を入れた混交林とする。

* 各種被害防除法を開発し、予防対策を進める。

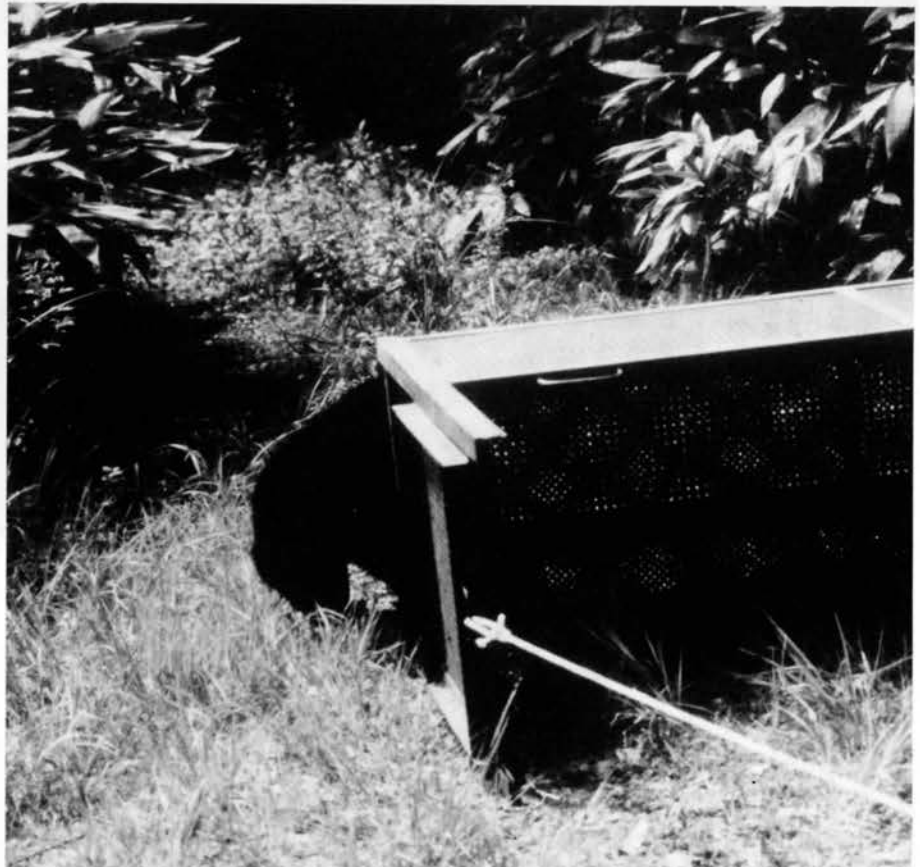
* 孤立個体群では、奥山放獣による非捕殺的防除法を推進する。
ただし常習的加害個体、人畜加害個体については捕殺も行う。

* 駆除個体を含めた総捕獲数管理を行う。

個体群維持に注意する。

* 農林水産被害防除法・人身被害防除法、入山心得など、事故率を最小限化する努力を普及啓発する。

（日本ツキノワグマ研究所）



奥山放獣した後。オリは熊に優しい、ステンレス製。

山と博物館第43巻第12号

発行 千代田県長野県大町市大字大町八〇五六一

大町山岳博物館

TEL 〇二六—二二—〇二二

印刷 大糸タイムス印刷部

定価 年額 一、五〇〇円（送料共）（切手不可）

郵便振替口座番号 〇九四〇七—二二—九